

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
13番	佐藤 輝雄 君	14番	星 吉郎 君
15番	加藤 克明 君	16番	大沼 惇義 君
17番	白内 恵美子 君	18番	我妻 弘国 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂 君
副 町 長	小泉 清一 君
会 計 管 理 者	小林 功 君
総 務 課 長	村上 正広 君
企 画 財 政 課 長	水戸 敏見 君
まちづくり推進課長	菅野 敏明 君
税 務 課 長	永井 裕 君
町民環境課長	吾妻 良信 君
健康福祉課長	大宮 正博 君
子ども家庭課長	笠松 洋二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭 君
都市建設課長	佐藤 輝夫 君

上下水道課長	大久保 政 一 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	大 場 勝 郎 君
公共工事管理監	小 野 宏 一 君
税収納対策監	武 山 昭 彦 君
長寿社会対策監	平 間 忠 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第7号)

平成21年9月17日(木曜日) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成20年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成20年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成20年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7号 平成20年度柴田町水道事業会計決算の認定について
- 第 9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等、監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成20年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成20年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成20年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成20年度柴田町水道事業会計決算の認定について

○議長（我妻弘国君） 日程第2、認定第1号平成20年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号平成20年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認

定について、日程第5、認定第4号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号平成20年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号平成20年度柴田町水道事業会計決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。水戸義裕委員長、登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（水戸義裕君） 決算審査特別委員会委員長の報告をいたします。

去る9月11日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました、認定第1号平成20年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成20年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成20年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成20年度柴田町水道事業会計決算の認定についての7件については、9月11日委員会を開き、14日、15日、16日の3日間にわたり関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から第7号までの平成20年度柴田町各種会計決算7件は、いずれもこれを認定すべきものと決定いたしました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長、水戸義裕。

○議長（我妻弘国君） これより認定第1号から認定第7号までの審査結果について質疑に入ることになりますが、質疑は議会運営基準により省略いたします。

○議長（我妻弘国君） これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

〔午前10時03分 7番広沢 真君 退場〕

認定第1号平成20年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号平成20年度柴田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号平成20年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号平成20年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第7号平成20年度柴田町水道事業会計決算の認定について採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

〔午前10時09分 7番広沢 真君 入場〕

---

## 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（我妻弘国君） 日程第9、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員長から、今期定例会後の所管事務調査の活動願が出ておりますので、5日以内において承認いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。

これで本定例会の会議に付された事件は全部終了いたしました。

これで会議を閉じますが、閉会前に町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平成21年柴田町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつをさせていただきます。

その前に、新型インフルエンザについての現状と対策を報告させていただきます。

今定例会の町政報告で申し上げましたが、新型インフルエンザは、依然として流行が続いております。9月初めの宮城県内の感染症発生動向調査、定点医療機関調査でございますが、仙南地区が1医療機関当たり5.25人で、登米地区の5.8人に次いで患者数が多数出ている状況となっております。

また、9月に入り、県南各地の小中学校で集団感染が多数発生し、休校、学級閉鎖、学年閉鎖などの措置が拡大しております。

本町では、9月9日に西船迫保育所において3人、インフルエンザA型の集団感染が確認されました。また、9月14日には、集団感染により船岡小学校で5年1組の学級閉鎖、船岡中学校では2学年の学年閉鎖を18日まで行うことといたしました。このような状況から、町内での感染がさらに拡大することが懸念されますので、本日午後1時から、柴田町インフルエンザ対策本部会議を開催し、各種イベント等の延期や中止等の検討を行うとともに、町お知らせ版、広報紙、ホームページなどによる町民への的確な情報提供等について協議し、感染拡大防止に努めてまいります。

今後とも、関係機関等と連携を密にしながら、新型インフルエンザによる町民への被害防止の対応に万全を期してまいりたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今回の定例会に付議しました議案は、諮問1件、議案12件、認定7件、合計20件でありました。柴田町住民自治によるまちづくり基本条例につきましては、議会特別委員会付託となりましたが、何とぞ慎重審議を賜りまして可決くださいますようお願い申し上げますとともに、本議案を除くすべての議案を可決、認定いただきましたこと、お礼と感謝を申し上げます。

今回の定例会では、平成20年度各種会計の決算議会でもあり、20年度は財政再建プラン2年目に当たり、議会や町民の皆様と一緒に財政再建プランの実施による行財政のスリム化を図り、安定的な財政運営に努めました。

また、政策的には、健康づくり、ごみ減量作戦、子育て支援、協働、生涯学習、災害対応策を重点プロジェクト事業として取り組み、一定の成果を上げたものと思っておりますが、今後とも先導的な施策を展開してまいりたいと思っております。

昨日は、鳩山新内閣が発足し、国民を主人公とした政治が動き始めました。柴田町も将来の都市像をコンパクトシティ構想に託し、美しく元気でにぎわいのある町をみんなの力でつくっていきたいと思っております。まずは、待機事業であります船岡中学校体育館、船岡中学校校舎の大規模改修及び耐震改修を来年度実施するとともに、槻木中学校の新築についても早急に着手できるよう努力してまいります。

また、今議会で指摘されましたデマンドタクシーやわんぱく公園、大型の児童センターの新築、さらに町道四日市場1号線、上名生3号線、船岡47、49号線についても、国・県に対し補助事業が受けられるよう働きかけを強めてまいります。おかげさまで柴田町に勢いが戻りつつありますが、今後とも財政規律を守りながら町政運営を行ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員各位には健康に留意されまして、今後ますますご活躍されることをお祈りいたしまして、定例会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 以上をもって平成21年柴田町議会第3回定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時15分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月17日

議 長

署名議員 番

署名議員 番